

労働委員会の窓（令和5年5月分）

《会議関係》

- 5月26日 第1218回愛媛県労働委員会総会
「争議行為の予告について」など7件

《個別的労使紛争関係》

- 労働相談

	相談者数	相談件数
5月	20	39
累計（4月～）	45	87

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あつせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。

相談・あつせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地

メールアドレス roudouin@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>